

届出施設基準

平成30年9月現在

1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

・急性期一般入院料5 (一般病棟入院基本料(10:1))	・検体検査管理加算(Ⅰ)
・障害者施設等入院基本料(13:1)	・検体検査管理加算(Ⅱ)
・地域包括ケア病棟入院料1 看護職員配置加算 看護補助者配置加算	・ニコチン依存症管理料
・医師事務作業補助体制加算2(20:1)	・薬剤管理指導料
・特殊疾患入院施設管理加算	・在宅療養支援病院 (別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する)
・急性期看護補助体制加算 (25:1 看護補助者5割以上)	・在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料
・夜間急性期看護補助体制加算(50:1) ・夜間看護体制加算	・在宅がん医療総合診療料
・看護補助加算2 ・夜間看護体制加算	・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する 救急搬送看護体制加算
・夜間75:1看護補助加算	・CT撮影及びMRI撮影
・療養環境加算	・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
・医療安全対策加算2	・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
・医療安全対策地域連携加算2	・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
・後発医薬品使用体制加算2	・無菌製剤処理料
・診療録管理体制加算2	・医療機器安全管理料1
・感染防止対策加算2	・がん治療連携指導料
・入退院支援加算2	・人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
・認知症ケア加算2	・導入期加算1
・患者サポート体制充実加算	・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
・データ提出加算1	・麻酔管理料(Ⅰ)
・機能強化加算	
・重症者等療養環境特別加算	
・入院時食事療養費/生活療養(Ⅰ)	